

議案第95号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成25年6月12日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
I 第110号線	13 10	1 80	さいたま市浦和区前地一丁目114番地先	さいたま市浦和区前地一丁目114番地先	
P 第391号線	1363 00	1 80 ～ 6 00	さいたま市緑区大字下野田字流1055番1地先	さいたま市緑区大字大門字野原4927番2地先	
40340号線	25 05	0 91	さいたま市西区三橋五丁目1432番地先	さいたま市西区三橋五丁目1430番地先	
40341号線	24 06	0 91	さいたま市西区三橋五丁目1430番地先	さいたま市西区三橋五丁目1416番地先	
40352号線	127 30	0 91 ～ 1 82	さいたま市西区三橋五丁目2030番地先	さいたま市西区三橋五丁目1990番地先	
40354号線	31 40	0 91	さいたま市西区三橋五丁目1990番地先	さいたま市西区三橋五丁目2188番地先	
40682号線	60 21	1 82	さいたま市西区大字水判土字原364番4地先	さいたま市西区大字水判土字原361番地先	